

女性に対する暴力対策の推進

その悩み、受け止めてくれる人がきつという。岩手県では、11月を「女性に対する暴力をなくす運動」期間と定め、暴力を許さない社会の実現に向けた取組を推進しています。

○ 配偶者等からの暴力、性犯罪・性暴力、ストーカー行為など、女性に対する犯罪は、重大な人権侵害であり、決して許されるものではありません。

○ これらの行為は、密接な間柄で行われることが多いため潜在化しやすく、加害者の罪の意識が薄いという傾向があり、周囲が気付かないうちにエスカレートし、被害が深刻化する特徴があります。

○ 「これって暴力かな？」などと、ひとりで悩んでいますか？まずは、誰かに話すことから始めてみましょう。

県警察では、各警察署や警察本部で相談を受け付けています。また、警察以外にも県内のDVセンターや市町村、法テラスなど、相談の窓口があります。



錦秋湖

11月号

発行所
湯田駐在所
☎82-2101 FAX
湯本駐在所
☎84-2129 FAX
沢内駐在所
☎85-2210 FAX

※ 新たな湯田駐在所(川尻)は、11月27日の開所式後に本格運用となります。また、湯本駐在所(湯田)は令和7年4月1日から湯田駐在所に統合される予定となります。新・湯田駐在所の近くを通った際は、ぜひ立ち寄ってみてください。

狩猟事故の防止

基本を守って事故のない狩猟を

岩手県では、11月1日から来年3月31日までの間に、鳥獣の種類によって狩猟期間を定めています。

狩猟期間には、猟銃の暴発、矢先の安全不確認、誤認発射などを原因とする狩猟事故の発生が懸念されます。

過去に発生した狩猟事故の主な原因は、

・ 猟銃の不適切な取扱い

・ 安全に対する配慮を欠いた無謀な発射です。

また、狩猟関係者だけではなく、農作業中の方や通行中の方などが被害に遭うケースも発生しています。

夜間の銃猟、住居が集合している地域や公道などにおける銃猟は、危険な違法行為ですので、絶対にやめましょう。

ハンターの皆さんは、狩猟期間前に指定射撃場で射撃練習を行って射撃技能を維持向上させ、脱包などの安全に関する基本事項を必ず守り、狩猟事故防止に努めましょう。



女性に対する暴力対策の推進

広報ゆもと

11月号

発行所

湯田駐在所

☎82-2101 FAX

湯本駐在所

☎84-2129 FAX

沢内駐在所

☎85-2210 FAX

※ 新たな湯田駐在所（川尻）は、11月27日の開所式後に本格運用となります。また、湯本駐在所（湯田）は令和7年4月1日から湯田駐在所に統合される予定となります。新・湯田駐在所の近くを通った際は、ぜひ立ち寄ってみてください。

その悩み、受け止めてくれる人がきつという。

岩手県では、11月を「女性に対する暴力をなくす運動」期間と定め、暴力を許さない社会の実現に向けた取組を推進しています。

○ 配偶者等からの暴力、性犯罪・性暴力、ストーカー行為など、女性に対する犯罪は、重大な人権侵害であり、決して許されるものではありません。

○ これらの行為は、密接な間柄で行われることが多いため潜在化しやすく、加害者の罪の意識が薄いという傾向があり、周囲が気付かないうちにエスカレートし、被害が深刻化する特徴があります。

○ 「これって暴力かな？」などと、ひとりで悩んでいませんか？まずは、誰かに話すことから始めてみましょう。

県警察では、各警察署や警察本部で相談を受け付けています。

また、警察以外にも県内のDVセンターや市町村、法テラスなど、相談の窓口があります。



狩猟事故の防止

基本を守って事故のない狩猟を

岩手県では、11月1日から来年3月31日までの間に、鳥獣の種類によって狩猟期間を定めています。

狩猟期間には、猟銃の暴発、矢先の安全不確認、誤認発射などを原因とする狩猟事故の発生が懸念されます。

過去に発生した狩猟事故の主な原因は、
・ 猟銃の不適切な取扱い
・ 安全に対する配慮を欠いた無謀な発射です。

また、狩猟関係者だけではなく、農作業中の方や通行中の方などが被害に遭うケースも発生しています。

夜間の銃猟、住居が集合している地域や公道などにおける銃猟は、危険な違法行為ですので、絶対にやめましょう。

ハンターの皆さんは、狩猟期間前に指定射撃場で射撃練習を行って射撃技能を維持向上させ、脱包などの安全に関する基本事項を必ず守り、狩猟事故防止に努めましょう。



女性に対する暴力対策の推進

その悩み、受け止めてくれる人がきつという。岩手県では、11月を「女性に対する暴力をなくす運動」期間と定め、暴力を許さない社会の実現に向けた取組を推進しています。

- 配偶者等からの暴力、性犯罪・性暴力、ストーカー行為など、女性に対する犯罪は、重大な人権侵害であり、決して許されるものではありません。
- これらの行為は、密接な関係で行われることが多いため潜在化しやすく、加害者の罪の意識が薄いという傾向があり、周囲が気付かないうちにエスカレートし、被害が深刻化する特徴があります。
- 「これって暴力かな？」などと、ひとりで悩んでいませんか？まずは、誰かに話すことから始めてみましょう。

県警察では、各警察署や警察本部で相談を受け付けています。また、警察以外にも県内のDVセンターや市町村、法テラスなど、相談の窓口があります。



かたくり

11月号

発行所

湯田駐在所

☎82-2101 FAX

湯本駐在所

☎84-2129 FAX

沢内駐在所

☎85-2210 FAX

狩猟事故の防止

基本を守って事故のない狩猟を

岩手県では、11月1日から来年3月31日までの間に、鳥獣の種類によって狩猟期間を定めています。

狩猟期間には、猟銃の暴発、矢先の安全不確認、誤認発射などを原因とする狩猟事故の発生が懸念されます。

過去に発生した狩猟事故の主な原因は、
・ 猟銃の不適切な取扱い
・ 安全に対する配慮を欠いた無謀な発射です。

また、狩猟関係者だけではなく、農作業中の方や通行中の方などが被害に遭うケースも発生しています。



夜間の銃猟、住居が集合している地域や公道などにおける銃猟は、危険な違法行為です。絶対によめましょう。

ハンターの皆さんは、狩猟期間前に指定射撃場で射撃練習を行って射撃技能を維持向上させ、脱包などの安全に関する基本事項を必ず守り、狩猟事故防止に努めましょう。

※ 新たな湯田駐在所（川尻）は、11月27日の開所式後に本格運用となります。また、湯本駐在所（湯田）は令和7年4月1日から湯田駐在所に統合される予定となります。新・湯田駐在所の近くを通った際は、ぜひ立ち寄ってみてください。